

# 書面調査項目の回答 (総括説明)

平成 31 年 4 月 8 日  
国 土 交 通 省

# 1 統計調査に係る基本的事項

国土交通省が所管する基幹統計調査は、以下のとおり。  
(「○」は、今回の書面調査の対象)

## 港湾調査

- 建築着工統計調査
- 造船造機統計調査
- 鉄道車両等生産動態統計調査
- 建設工事統計調査
- 船員労働統計調査
- 自動車輸送統計調査
- 内航船舶輸送統計調査
- 法人土地・建物基本調査

国土交通省所管の基幹統計調査の実施機関等については、以下のとおり

基幹統計調査	全数調査・標本調査の別	企画・実査・審査等の実施機関	調査周期
港湾調査	全数調査	本省、都道府県、民間事業者	月及び年
建築着工統計調査 (建築物着工統計調査／住宅着工統計調査)	全数調査	本省、統計センター、都道府県	月
建築着工統計調査(補正調査)	標本調査	本省、都道府県、民間事業者	月
造船造機統計調査	全数調査	本省、地方支分部局、民間事業者	月及び 四半期
鉄道車両等生産動態統計調査	全数調査	本省	月及び 四半期
建設工事統計調査(建設工事受注動態統計調査)	標本調査(一部全数有)	本省、統計センター、都道府県	月
建設工事統計調査(建設工事施工統計調査)	標本調査(一部全数有)	本省、統計センター、都道府県	年
建設工事統計調査(大手50社調査)	標本調査	本省	月
船員労働統計調査	標本調査	本省、地方支分部局、統計センター	年
自動車輸送統計調査	標本調査(一部全数有)	本省、民間事業者	月
内航船舶輸送統計調査	標本調査(一部全数有)	本省、統計センター、民間事業者	月及び年
法人土地・建物基本調査	標本調査(一部全数有)	本省、都道府県、民間事業者	5年

## **2 再発防止に係る取組**

# ①チェック・審査(実査、審査、集計の各段階)

## i) 実査段階におけるチェック

- ・調査員調査及び郵送調査

- 調査員、委託事業者、国、自治体職員による目視

- ・オンライン調査

- 記入漏れのチェック、クロスチェック、職員による目視

## ii) 個票データの審査段階におけるチェック

- ・全ての基幹統計調査で、システムによるチェックを実施

- エラーチェックで検出されたもののうち、確認、訂正、除外等の処理をしていないものはない。

## iii) 集計段階におけるチェック

- ・集計表のチェック作業で、システムがないものは、目視によるチェックを実施(システムでのチェックは1統計で実施)

## ②委託事業者、地方公共団体の履行確認

### ○委託事業者の履行確認

- ・6統計で委託事業者を活用。事業者の選定方法は、価格競争及び企画競争で選定
- ・委託事業者の業務実施状況把握のため、定期的又は随時の報告を求めるほか、委託事業者に対する監査を実施
- ・ガイドラインⅢ4(2)ア①に掲げる項目について、委託事業者の業務状況を確認
- ・統計調査の質の維持・向上に必要な事項、再委託の禁止事項を契約書等に記載

## ②委託事業者、地方公共団体の履行確認

### ○地方公共団体の履行確認

- ・4統計調査で地方公共団体を経由して実施
- ・地方公共団体の適切な業務実施確保のための措置として、定期的又は随時の連絡確認、打合せを実施
- ・国・地方公共団体の調査員の適切な業務実施確保の措置として、調査員設置状況の把握を実施



### ③調査・集計方法の透明性

#### i) 統計調査の精度に関する情報の公開

基幹統計調査の「見える化状況調査」の結果は、以下のとおり集計・推計について「欠測・外れ値取扱い」の説明を追加し改善

	標本設計		調査方法		集計・推計		標本誤差		非標本誤差		他統計との比較・分析	
	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2
港湾調査	2	2	3	3	3	3	—	—	3	3	2	2
建築着工統計調査	3	3	3	3	2	2	3	3	2	2	2	2
造船造機統計調査	2	2	3	3	2	3	—	—	3	3	2	2
鉄道車両等生産動態統計調査	2	2	3	3	2	2	—	—	2	2	2	2
建設工事統計調査	2	2	2	2	2	2	1	1	3	3	2	2
船員労働統計調査	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	2	2
自動車輸送統計調査	2	2	3	3	2	2	3	3	3	3	2	2
内航船舶輸送統計調査	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	2	2
法人土地・建物基本調査	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	2	2

#### ii) 業務マニュアル等の整備状況

- ・全ての基幹統計調査で、業務マニュアルは整備
- ・内容については、毎年定期的に見直しをする記入の手引きの更新時又は追記等すべき事項があった都度更新

## ④プロセスごとの管理者の役割

### 課長級管理者

#### 【企画】

調査設計の検討段階より議論に加わり、検討の節目ごとに 必要な指示をする。

#### 【審査・疑義照会・集計】

審査や疑義照会(軽微なものを除く)、集計の状況について情報を共有の上、必要に応じて確認すべき事項等の指示をする

#### 【公表】

公表資料の内容精査、確認、各種問い合わせにも対応

### 部局長

#### 【企画】

調査設計の検討の節目ごとに報告を受け、必要な指示をし、統計委員会等へ報告する資料等を承認する。統計委員会等での指摘を踏まえ、必要となる指示・確認等を行う

#### 【公表】

公表資料の内容精査、確認を行う

## ⑤結果数値の妥当性に関する外部(府省外)からの指摘

### i) 外部からの指摘を踏まえ訂正したものと及びその件数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
建築着工統計調査 (建築物着工統計調査/住宅着工統計調査)	—	—	3	—	1
建設工事統計調査(大手50社調査)	—	—	—	—	2

### ii) 外部からの指摘への対応ルール

→ルールとして定めているものはないが、速やかな部局長への報告、正誤表の掲載、必要に応じて広報部局との調整を行い、報道発表を実施

### **3 不適切事案の発生時対応に係る取組**

# ①必要なデータの保存

## i) 調査票情報、調査関係書類等に係る保管期限

- 調査票情報については、調査規則、文書管理規則の規定により適切に保管
- ドキュメントについては、文書管理規則の規定により適切に保管
- その他のものは、保管の期限を定めていない

## ②発生時点での対応ルール

### i) 結果数値の訂正等不適切事案発生時の対応ルール

→ルールとして定めているものはないが、速やかな部局長への報告、正誤表の掲載、必要に応じて広報部局との調整を行い、報道発表を実施

# ③行政利用の事前把握

## 基幹統計調査の結果数値の利活用先は以下のとおり

	1	2	3	4	5	6	6の具体的な内容
港湾調査	—	○	○	—	—	—	
建築着工統計調査 (建築物着工統計調査／住宅着工統計調査)	○	○	○	—	○	—	
建築着工統計調査(補正調査)	○	○	—	—	—	—	
造船造機統計調査	○	○	—	—	—	—	
鉄道車両等生産動態統計調査	○	○	—	—	—	○	省内関係部局の検討資料
建設工事統計調査 (建設工事受注動態統計調査)	—	○	○	—	○	○	中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証制度の対象となる不況業種を指定するため判断材料として一部データが活用
建設工事統計調査 (建設工事施工統計調査)	○	○	○	—	—	—	
建設工事統計調査(大手50社調査)	—	—	—	—	○	—	
船員労働統計調査	○	—	○	—	—	—	
自動車輸送統計調査	○	○	○	—	—	—	
内航船舶輸送統計調査	○	○	○	—	—	—	
法人土地・建物基本調査	○	○	○	—	—	○	大学、研究機関、民間シンクタンク等の文献、分析研究、レポート等

- 1 SNA、QEの作成の際に利用されている
- 2 その他の統計の作成の際に利用されている
- 3 政策の立案・実施の根拠として用いられている
- 4 国が給付する手当や給付金等の金額の算定根拠として用いられている
- 5 月例経済報告に利用されている
- 6 その他

## 4 品質向上に係る取組



# ①統計ニーズ(行政外を含む)の把握・対応

行政機関以外の利用者ニーズを把握するため、以下に例示する取組みを実施

- 学識経験者等からなる研究会の開催
- 業界関係者へのヒアリング
- 報告書送付時にアンケートの同封

# ①統計ニーズ(行政外を含む)の把握・対応

統計法に基づく調査票情報の2次利用の状況(平成29年度)は以下のとおり

	二次利用	オーダーメイド	匿名データ
港湾調査	1	0	0
建築着工統計調査	31	3	0
造船造機統計調査	18	0	0
鉄道車両等生産動態統計調査	4	0	0
建設工事統計調査	4	0	0
船員労働統計調査	1	0	0
自動車輸送統計調査	5	0	0
内航船舶輸送統計調査	3	0	0
法人土地・建物基本調査	1	0	0

## ②担当職員数、職員の能力

### 基幹統計調査の担当職員の体制

- ・担当職員については、複数人での業務体制を確保

### ③統計作成に用いるシステムの概要、運用体制

#### 現行の審査・集計システムについて

- ・ 統計データの審査・集計に必要なプログラムの開発、調査内容変更等に伴う、改修については、民間事業者や統計センターを活用
- ・ システムの運用については、毎年の予算を確保して実施

## ④ オンライン調査の実施状況

### オンライン調査の導入状況

- ・政府共同利用システム、電子メール、電子政府の総合窓口（e-Gov）によりオンライン調査を導入

## **5 過去5年間における結果数値の 訂正等事案の有無の状況**

過去5年間の結果数値の訂正等による公表状況は、  
以下のとおり

- ・港湾調査 9件
- ・建築着工統計調査(建築物着工統計調査／住宅着工統計調査) 7件
- ・造船造機統計調査 4件
- ・鉄道車両等生産動態統計調査 32件
- ・建設工事統計調査(建設工事施工統計調査) 1件
- ・建設工事統計調査(大手50社調査) 2件
- ・船員労働統計調査 1件
- ・自動車輸送統計調査 6件
- ・内航船舶輸送統計調査 4件